

保護者様

大田区立東糀谷小学校

自然災害等への対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

近年、台風や大雨等による自然災害が発生しております。大雨や強風等による学校の対応については、大田区教育委員会「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づいて行います。以下の内容についてご確認くださいようお願いいたします。

自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン(抜粋) ＜臨時休業＞

①**午前7時**に大田区に「**暴風警報または特別警報**」が発令されている場合は臨時休業とする。

☆**大雨警報は**、上記対応に含まれません。大雨警報のみ発令の場合は、通常通りの登下校となります。

②午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合は休校とする。
なお、当日途中で計画運休が解除されても休校の対応は変更しない。

＜児童の学校留め置き＞

③**下校時**に大田区に「**暴風警報または特別警報**」が発令されている場合には児童を学校に留め置く。

「**暴風警報または特別警報**」が解除されるまでは、児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施する。なお、**午後6時以降**に警報が解除された場合、保護者による引き取り下校を実施する。

朝の段階で警報が発令されていない場合でも、天候の状況等により御家庭の判断で自宅待機とされた場合には、必ず学校に御連絡ください（電話またはタブレット）。

自宅待機となった場合の家庭での対応については、各御家庭で十分に話し合ってくださいようお願いいたします。

※緊急の場合には、必要に応じて安心安全メールを配信いたしますが、停電やサーバーダウンによってメール配信ができない場合があります。学校からのメールがない場合も、上記ガイドラインに合わせて御判断くださいますようお願いいたします。電話でのお問い合わせは御遠慮願います。

お問い合わせ先

東糀谷小学校

電話（3742）6466